

# 会 議 録

|                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                              |            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 会議の名称                                                                                                              | 第4回上尾市多文化共生推進委員会                                                                                                                                                                             |            |
| 開催日時                                                                                                               | 令和8年6月30日（火）14:00～16:00                                                                                                                                                                      |            |
| 開催場所                                                                                                               | 上尾市役所本庁舎7階 大会議室                                                                                                                                                                              |            |
| 議長(委員長・会長)氏名                                                                                                       | 上尾市多文化共生推進委員会<br>委員長 岡村 佳代                                                                                                                                                                   |            |
| 出席者(委員)氏名                                                                                                          | 尾形 昭夫、砂川 真枝、三井田 晴宏、河田 千栄、名取 秀幸、水津 暁維、程 淑媛                                                                                                                                                    |            |
| 欠席者(委員)氏名                                                                                                          | 池田 将寛、吉田 充                                                                                                                                                                                   |            |
| 出席者(庁内検討)委員                                                                                                        | 小林 咲希、金子 阿佐美、厚谷 佳代、堀田 悠、町野 菜月、中嶋 健志、青木 彰吾                                                                                                                                                    |            |
| 欠席者(庁内検討)委員                                                                                                        | 杉原 慎一                                                                                                                                                                                        |            |
| 事務局(庶務担当)                                                                                                          | 市民協働推進課長 森田 健司<br>市民協働推進課副主幹 周 暁蘭<br>市民協働推進課主事 金井 彩華                                                                                                                                         |            |
| 会議事項                                                                                                               | 1 議 題                                                                                                                                                                                        | 2 会議結果     |
|                                                                                                                    | (1) 開 会<br>(2) 議 題<br>① 会議の公開<br>② 「第2次上尾市多文化共生推進計画」の進捗状況報告について<br>③ 「第3次上尾市多文化共生推進計画」に係る基本方針と基本施策について<br>④ AGA との協議結果について<br>⑤ 次期計画の取組について<br>・事務局説明<br>・グループワークと発表<br>・委員長による講評<br>(3) 閉 会 | 報告、説明と質疑応答 |
| 議事の経過                                                                                                              | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                       |            |
| 会議資料                                                                                                               | 別紙のとおり                                                                                                                                                                                       |            |
| <p>議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 8 年 7 月 22 日</p> <p style="text-align: right;">委員の署名 <u>砂川 真枝</u></p> |                                                                                                                                                                                              |            |

## 議 事 の 経 過

| 発 言 者         | 議題・発言内容・決定事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局<br>(森田課長) | <p>【(1) 開 会】</p> <p>ただいまより、第4回上尾市多文化共生推進委員会を開会いたします。</p> <p>本日の会議は、委員の過半数の方のご出席をいただいておりますので、上尾市多文化共生推進委員会条例第6条第2項の規定により、有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>最初に本日配布いたしました資料の確認をさせていただきます。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 次第</li> <li>2. 資料1「第2次上尾市多文化共生推進計画」の進捗状況</li> <li>3. 資料2「第3次上尾市多文化共生推進計画」に係る基本方針と基本施策について</li> <li>4. 資料3 AGA との協議結果について</li> <li>5. 資料4 次期計画の取組について</li> </ol> <p>の5つの資料がございます。資料の不足等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは、推進委員会の条例第4条第2項の規定に基づき、今後の進行につきましては、岡村委員長にお願いしたいと存じます。岡村委員長、どうぞよろしくお願いいたします。</p> |
| 岡村委員長         | <p>【(2) 議 題】</p> <p>議事の進行を務めさせていただきます。議題1、「会議の公開」について」事務局より説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局<br>(周副主幹) | <p>「会議の公開」について説明させていただきます。「上尾市審議会等の会議の公開に関する指針」に従いまして、本会議は公開することとなります。よろしくお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 岡村委員長         | <p>事務局に確認いたします。本日傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 事務局<br>(周副主幹) | <p>おりません。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 岡村委員長         | <p>傍聴者なしという報告がありましたので、会議を続行いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 砂川委員          | <p>議事の正確性を証するため、議事録に署名をお願いしたいと考えております。議事録署名人につきましては、委員長の私から出席委員1名を指名いたします。本日ご出席の砂川委員にお願いいたします。</p> <p>はい。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 岡村委員長         | <p>それでは、議題2「第2次上尾市多文化共生推進計画」の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 事務局<br>(金井主事) | <p>はい。それでは、議題2「第2次上尾市多文化共生推進計画」の令和7年度進捗状況についてご報告いたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |

事務局  
(金井主事)

「第2次上尾市多文化共生推進計画」は、現行の計画であり、今年度が最終年度になります。

お配りした、カラー両面刷りの資料が「第2次上尾市多文化共生推進計画」の概要版になります。この計画では、基本理念が「互いを尊重し、ともに支え未来を描く多文化共生のまちづくり」となっており、基本目標は「安心して暮らせるまち」、「活躍できるまち」、「助け合い、発展するまち」でございます。

それでは、各課より昨年度の取り組みの報告がございましたので、内容についてお伝えいたします。

まず、基本目標1「安心して暮らせるまち」の指標達成状況ですが、「遅れ」となっているものが3件ございます。

具体的には、1件目が「通訳サービスの提供件数」、2件目が「外国人市民向け相談窓口のオンライン相談件数」、3件目が「災害時の外国人多言語支援センター運営訓練に参加した人数」となっております。

いずれも数値で達成状況を示しているもので、目標に満たさないため「遅れ」の指標となっております。

「通訳サービスの提供件数」につきましては、近年翻訳アプリの精度が上がっていることにより、市で契約している電話通訳の利用機会が減っているという状況からくるものです。

また、「外国人市民向け相談窓口のオンライン化」につきましては、今年度取り組む予定となっております。

最後に「災害時の外国人多言語支援センター運営訓練に参加した人数」につきましても、目標30人に対し23人となっているため、今年度周知を徹底したいと考えております。

具体的な取り組みにつきましては、次のページをご覧ください。

55の取り組みのうち、「A.計画どおり」となった取り組みは昨年度より4件少ない「35件」となっております。減ってしまった4件は、いずれも「B評価」となりました。

「A.計画どおり」と評価された具体的な取り組みとしましては、「多言語による情報発信」、「上尾市国際交流協会によるほんご教室の受講者数」等がございます。

続きまして、「B.概ね計画どおり」となったものは、昨年度より6件多い「19件」となりました。A評価からB評価になったものが4件と、C評価からB評価になったものが2件となっております。

C評価からB評価になった取り組みとしましては、原市公民館における「日本語教室の指導ボランティア育成講座の実施と学習者の増加」及び、図書館における「多言語版利用案内の修正・配架」です。

続きまして、「C.要努力」となったものは、上尾市国際交流協会における「こ

事務局  
(金井主事)

ども向け事業の開催」となっております。

第2次上尾市多文化共生推進計画策定当時、こども向け事業を実施する予定でしたが、現在「休止中」となっていることからC評価となりました。

続きまして、基本目標2「活躍できるまち」の指標達成状況です。

高齢介護課で行っている「技能実習生の居住支援を行った介護事業所数」について「遅れ」の指標となりました。

こちらについて担当者に確認したところ、昨年度に比べて件数が下がったことから「遅れ」と評価したとのことでございました。

また、当課の事業である「通訳翻訳ボランティアの登録者数」では、目標が40人に対し下回っていることから、今年度周知も徹底したいと考えております。

続いて「活躍できるまち」の取り組み状況です。

こちらは10の取り組みで構成されており、「A. 計画どおり」となったものは、昨年度から変わらず7件となりました。主な内容としましては、「事業者を対象とした企業人権問題講演会の実施」や「国際交流イベントに参加した外国人市民による情報発信」がございました。

「B. 概ね計画どおり」となった取り組みは、昨年度から1件減り、合計2件となりました。減ってしまった1件につきましてはC評価となっております。

B評価となった取り組みとしましては、「自治会、PTAの外国人市民の加入と定着の促進」や「ハローコーナーニュース等による就労情報の提供」がございます。

また、「C. 要努力」となったものにつきましては、先ほど指標でもご説明した「技能実習生を雇用する介護事業所に対して、生活に不可欠な備品等購入費の支援」がございました。

続いて、基本目標3「助け合い、発展するまち」では、3つの指標があり、どれも「順調」でございます。

この中には19の取り組みがあり、評価は昨年度からの変更はございませんでした。

「A. 計画どおり」となったものについては14件あり、具体的には「ヒューマンライツミーティング内で外国人市民をゲストスピーカーとした講演会を行ったこと」や「市内中学校より、多文化共生に関する出前講座の依頼があり、中学3年生を対象とした講座を実施したこと」等がございます。

また、「B. 概ね計画どおり」につきましては5件ございまして、「外国人市民を講師とし、自国紹介を行うAGAサロンを6月と12月に開催したこと」等がございます。

私からの「第2次上尾市多文化共生推進計画」令和7年度進捗状況報告は以上となります。

|               |                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡村委員長         | ありがとうございました。ただ今の事務局からの報告について質問のある方はいらっしゃいますか。                                                                                  |
| 尾形副委員長        | はい。                                                                                                                            |
| 岡村委員長         | お願いいたします。                                                                                                                      |
| 尾形副委員長        | 基本目標２「活躍できるまち」の中の「技能実習生の居住支援を行った介護事業所数」というところは、どのような意味合いでしょうか。                                                                 |
| 事務局<br>(周副主幹) | 高齢介護課の予算の中に、技能実習生や特定技能の方を雇用している介護事業所が、実習生のための家財道具を購入した場合に行う支援のことです。事業所は市に申請をすると補助金をもらえる制度になります。こちらの指標は、その申請を行っている事業所数になっております。 |
| 尾形副委員長        | 技能実習生等を雇用した介護事業所が、実習生の生活に関わる備品などを購入した際に市に申請すれば補助が出るという制度のことですね。                                                                |
| 事務局<br>(周副主幹) | はい。                                                                                                                            |
| 尾形副委員長        | 「活躍できるまち」とは外国人市民が活躍できるまちという意味かと思いますが、技能実習生は介護にかかわらず他の分野でもいらっしゃいます。<br>補助金を持っている部署は高齢介護課のみであるため、その部分を取り上げているということなのですね。         |
| 事務局<br>(周副主幹) | はい。計画策定当初、「特定技能」資格は創設したばかりであったことから、今のよう外国の方が増えることは想定していなかったのではないかと思います。                                                        |
| 尾形副委員長        | 生活上の備品とは、電化製品などであればどのようなものでもよろしいのでしょうか。                                                                                        |
| 事務局<br>(周副主幹) | 上限額があるかと思います。そのため基本的には、冷蔵庫、電子レンジなどの備品を指しております。また、申請回数の上限もございます。                                                                |
| 尾形副委員長        | 技能実習生が、生活上安定的に暮らしやすくするのであれば、介護事業所に限らず、市全体のメニューにした方がもっと使われるのではないのでしょうか。                                                         |
| 事務局<br>(金井主事) | ご質問いただいた内容は、現行の計画に関するものであり、本委員会は新しい計画の策定に向けて検討しているところでございます。具体的な指標は決まっておりますが、広くとらえるという視点は大切な事であると思います。                         |
| 尾形副委員長        | わかりました。ありがとうございます。                                                                                                             |
| 岡村委員長         | ありがとうございます。他にございますでしょうか。<br>続きまして、議題３「第３次上尾市多文化共生推進計画」に係る基本方針と基本施策について事務局よりお願いいたします。                                           |
| 事務局<br>(周副主幹) | 前回の会議では、次期計画における基本方針と基本施策について申し上げましたが、なぜその基本方針を選んだのか、またなぜその基本施策に取り組むべきなのか                                                      |

事務局  
(周副主幹)

について十分に触れておりませんでした。

本日は改めて、それらの背景や意図についてご説明いたします。次期計画では、「心のつながりを育むコミュニケーション支援」、「安心して暮らせるための生活支援」、「グローバル化への対応と共生社会づくりの推進」の3つを基本方針として掲げております。

これらの基本方針に基づき、実効的な施策を展開することで、より良い社会の実現を目指してまいります。

この3つの基本方針を掲げた理由についてご説明いたします。外国人が日本で生活する上で直面する課題として、「言葉の壁」、「制度の壁」、そして「心の壁」があるとよく言われております。これらの壁を取り除くために、次の取り組みを計画しております。

まず、「コミュニケーション支援」として、日本語教育を中心に外国人が円滑に意思疎通を図れる環境を整えることを目指します。

次に、「生活支援」として、日本の子育て、就労、医療、年金、福祉などの制度を分かりやすく伝え、利用しやすい形にすることで安心した暮らしを支援します。

そして、「共生社会づくりの推進」として、外国人が地域社会に早く溶け込み、共存できる環境を育むことを目指します。

これらの施策を通じて、外国人市民が抱える課題の解決に繋がればと考えております。

さらに、国の施策として、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」が示されています。その中で、中長期的に取り組むべき課題として、次の4つの重点事項が掲げられています。

1つ目が「円滑なコミュニケーションと社会参加を促進するための日本語教育などの取り組み」、2つ目が「外国人に対する情報発信および相談体制の強化」、3つ目が「ライフステージやライフサイクルに応じた支援」、4つ目が「共生社会の基盤整備に向けた取り組み」です。

これらをまとめると、次のように位置づけられます。

まず、「コミュニケーション支援」として、「日本語教育や外国人向けの情報発信を含む取り組み」、「生活支援」として、「相談体制の強化やライフステージに応じた支援の充実」そして、「共生社会づくりの推進」に関しては、「共生社会の基盤整備」が該当します。

埼玉県では、平成20年度に「埼玉県多文化共生推進委員会」を設置しました。その後、平成29年度には「埼玉県多文化共生推進プラン」を策定し、さらに令和3年度には「埼玉県日本語教育推進に関する基本方針」を策定しました。

現行の「埼玉県多文化共生推進プラン」は令和4年度より施行されており、2期目となる同プランで掲げられている以下の内容は、今後私たちが策定を予定している計画とも連携しています。

内容としては、「情報提供と日本語教育」、「安心・安全な暮らしの確保」、「多文化共生の地域づくり」です。

事務局  
(周副主幹)

これらの施策は、私たちが今後取り組む「コミュニケーション支援」、「生活支援」、「共生社会づくりの推進」の方向性とも一致しております。

次に、基本施策についてご説明いたします。「心のつながりを育むコミュニケーション支援」に向けて、「日本語教育の推進」、「受け手のニーズに応じた情報発信」、「やさしい日本語の普及」の3つの施策を盛り込んでおります。

これら施策の背景と理由についてお伝えします。

まず、「日本語教育の推進」については、令和9年4月から、特定技能2号に移行する場合、「日本語能力検定3級」の資格が必須条件となることが定められました。

この制度により、特定分野での人材受け入れが進む中、特定技能2号では家族の帯同が認められるほか、永住申請も可能となります。そのため、より高度な日本語能力が求められており、日本語教育のさらなる推進が不可欠となっています。

次に2つ目の「受け手のニーズに応じた情報発信」では、外国人市民の国籍が多様化していることから、多言語情報発信のニーズが高まっています。今年4月1日時点で外国人市民の国籍数は71か国に上り、10年前の60か国から増加していることが確認されています。

しかし、これまで取り組んできた「ICTを活用した多言語情報発信」について、受け手のニーズを完全に網羅するには課題が残っていることが判明しました。例えば、外国人向け情報誌「ハローコーナーニュース」は、昨年度 SNS による配信を始めましたが、引きつづき郵送対応を希望する声があるなど、ICT や SNS だけでは対応しきれない現状があります。そのため、施策を「受け手のニーズに応じた情報発信」へと変更し、より柔軟な情報提供を目指します。

さらに、3つ目の「やさしい日本語の普及」については、外国人市民の出身国を確認すると、英語圏の割合が極めて少ないことがわかります。そのため、「外国人＝英語が話せる」という先入観は現代では成立しなくなっています。

一方で、ベトナム語、インドネシア語、ネパール語など多様な言語をすぐに習得することは難しいため、外国人市民とのコミュニケーションには「やさしい日本語」がより効果的です。これにより、幅広い国籍の人々と円滑に意思疎通を図ることが期待できます。

「安心して暮らせるための生活支援」については、「相談窓口の充実」、「ライフステージに応じた支援」、「災害への備え」の3つの施策を盛り込んでおります。

これら施策の背景と理由について、順にご説明します。

まず、1つ目の「相談窓口の充実」では、近年、外国人市民の相談内容が多岐にわたり、複雑化しています。例えば、年金の請求手続きに関する相談で来訪された方が、実際には生活困窮や税金の支払い困難についても抱えているケースなどです。

このように、複数の窓口にまたがる相談が増加しているため、1つの窓口で解決できない状況が見られます。

さらに、相談の質の向上とともに、プライバシー保護や多様な対応方法を備えた相談体制が必要です。外国人市民が安心して相談できる環境を整えるため、窓口の充実を図ります。

次に2つ目の「ライフステージに応じた支援」では、今後、特定技能2号の方々の受け入れが進むことで、家族滞在者の増加が予測されます。それに伴い、子育て

事務局  
(周副主幹)

や学校教育に関する支援ニーズが高まることを見越す必要があります。

また、1990年代に来日した日系人の方々は現在高齢化が進んでおり、介護や福祉分野での支援が顕在化してきております。実際にハローコーナーでは、ケアマネジャーを交えた相談を受けるケースがありました。このようにライフステージに応じた支援体制を整えることは、今後の課題を解決するために重要です。

3つ目の「災害への備え」では、近年、自然災害が激甚化し、頻発化している状況が続いています。一方で、外国人市民の多くは地震や台風などの自然災害に対する知識や経験が乏しいため、災害への準備に遅れをとる可能性があります。

そのため、平時から防災意識を啓発し、支援訓練を行うことで、備えを強化する必要があります。具体的には、災害発生時の対応方法や避難経路の情報提供や、防災に関する教育を通じて、外国人市民の命を守る防災体制を構築していきます。

続いて「共生社会づくりの推進」については、次の3つの施策を盛り込んでおります。

1つ目が「国際視野の養成」、2つ目が「互いを尊重する意識づくり」、3つ目が「多文化共生の担い手の育成」です。

これら施策の背景と理由について、順にご説明します。

1つ目の「国際視野の養成」では、世界経済フォーラムの「Future of Jobs Report 2025」によると、企業が将来的に求める能力として「多言語能力」や「グローバルシティズンシップ」が挙げられています。

グローバルシティズンシップとは、国際的な視点を持つとともに、自分が地球全体の一員であることを認識し、その責任を果たす意識のことを指します。

このような国際的視野や責任意識を持つ人々が増えることで、国や文化を超えた協力や理解が促進され、共生社会の基盤を形成することにつながります。このため、国際視野を養う機会の提供が重要です。

次に2つ目の「互いを尊重する意識づくり」では、従来の「人権尊重の意識啓発」という文言を、「互いを尊重する意識づくり」に変更しました。背景には、自治会アンケートで示された意見があります。地域における外国人市民の役割として、「異文化交流のきっかけ」や「新しい視点・発想の提供」が期待されていることが分かりました。

共生社会を実現するためには、人権尊重は欠かせない要素ですが、それだけでなく、多様な人々と交流する機会を設けることも重要です。交流の場を通じて互いへの理解と尊重を深めることで、共に暮らす社会が築かれると考えています。

3つ目の「多文化共生の担い手の育成」では、従来の「多文化共生協力隊」が「多文化共生サポーター認証制度」の趣旨と一致することから、統合することにしました。

また、「地域イベント等の協力要員」という表現を「地域活動等への参加の促進」に変更しました。これは、外国人市民が地域で暮らす中で、「支援を受ける側」から「支援する側」へと役割をシフトしていく姿を想定したものです。自治体のイベントや活動に参加するだけでなく、災害時などの支援活動にも貢献できる担い手として活躍していただくため、文言を修正しました。

修正後の計画案はこのとおりです。

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局<br>(周副主幹) | 最後に、基本理念については、今後、基本方針や基本施策、具体的な取組内容が固まり次第、委員の皆さまのお知恵をお借りし、適切なキャッチフレーズをご提案いただければ幸いです。基本方針および基本施策に関する説明は以上となります。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 岡村委員長         | <p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関し、ご質問等はございますでしょうか。</p> <p>続きまして、議題4「AGAとの協議結果」及び議題5「次期計画の取り組みについて」事務局よりお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局<br>(金井主事) | <p>はい。まず、議題4「AGAとの協議結果」についてお伝えいたします。</p> <p>議題2の中で、「第2次上尾市多文化共生推進計画」の令和7年度進捗をお伝えしましたが、一部の取り組みは当課と上尾市国際交流協会が担っております。</p> <p>本委員会で検討している「第3次上尾市多文化共生推進計画」は、現行の計画をベースに検討しているところであり、このあと皆様にもグループワーク内で内容の検討を行っていただきます。</p> <p>私からは、上尾市国際交流協会との検討結果について、該当している指標、基本目標1、3の順にお伝えします。</p> <p>まず、基本目標1「安心して暮らせるまち」の中に「日本語教室の参加者数」という指標がございます。こちらにつきましては、現状、外国人市民は増加傾向にあり、今後も需要が見込まれることから、第3次上尾市多文化共生推進計画内でも継続していこうと考えております。</p> <p>続きまして、「AGA こども教室参加者数」ですが、先ほどの実績報告の中でも休止中とお伝えしている項目になります。上尾市国際交流協会と協議の中でも現状に即したやり方ではなかったという意見が出たことから、やり方を変えることができないか検討しました。</p> <p>その結果、夏休みなどの長期休暇を活用して日本語指導員等による学習サポートや、小学校入学前のオリエンテーションができないかという案が出ました。休止中の「AGA こども教室」は、AGAの事業の中に存在しているものなのですが、1つ1つ事業を実施することが負担だったという背景から、長期休暇等のポイントを絞り、かつ日本語指導員等、すでに関りのある人材を活用できないか考えたものになります。</p> <p>この部分については、学務課にも関係する内容となりますので、今後話し合いを進めていきたいと考えております。</p> <p>次に「外国人市民のための勉強会に参加した人の満足度」ですが、外国人市民が増えていることから、今後もルールやマナーに関する周知を徹底する必要があるという意見が出ました。</p> <p>ただし、これまで勉強会を単体で開催した場合、参加者があまりいなかったことから、従来の国際交流協会主催の勉強会を行いながら、市としては、転入時を活用した生活オリエンテーションを実施できないかという案が出ました。</p> <p>続きまして、基本目標3「助け合い、発展するまち」です。こちらには、「あげおワールドフェアの来場者数」が指標がございます。市としては、多文化共生を推進するうえで「交流」がその第一歩であると考えておりますので、今後も継続していく予定です。</p> |

事務局  
(金井主事)

また、「外国人市民による SNS での発信件数」ですが、外国人かつ上尾市民による SNS の投稿を正確にカウントできない現状から、この指標は継続しない予定となりました。その代わりに、市民協働推進課 SNS による情報発信件数やアカウント登録者数を取り入れてまいりたいと考えております。

次に、基本目標 1 の中の取り組みについてです。

まず、基本方針 1 「コミュニケーション支援」、施策 2 「日本語学習の機会提供」の中で「日本語ボランティアへの支援」と「日本語教室の充実」がございます。

いずれも、外国人市民の転入増により今後も需要が見込まれることから、継続していく予定です。ただし、「日本語教室の拡充」という部分では、市民アンケート結果から「オンライン教室」や「レベル別授業」に対する需要があることが判明しました。初級者向け教室として、上尾市国際交流協会による「にほんご教室」を継続しながら、中級以上の教室やオンライン教室を市でできないか検討していく必要があると考えています。

また、上尾市国際交流協会のにほんご教室の指導者はボランティアの方が担っておりますが、現状、指導者側の育成（研修会など）ができておりませんので、この部分についても強化しつつ、計画に反映できないかと考えているところです。

続きまして、基本方針 2 「生活支援」の中にある、基本施策 1 「子どもが安心して教育を受ける環境整備」及び施策 3 「日常生活に係る環境整備」の取り組みですが、こちらは先ほど指標の方で説明したとおりですので、割愛いたします。

次のページに進みます。

基本目標 2 の中にある、基本方針 2 「地域コミュニティの担い手」、施策 1 「地域の担い手である外国人市民の活動の促進」、取り組み名「外国人市民キーパーソンの発掘」についてです。

外国人市民キーパーソンという制度は、もともと埼玉県で実施している制度であることから、今後も継続していく予定です。ただし、市の方でも「多文化共生サポーター認証制度」を開設予定であることから、この部分も織り交ぜて取り組みに反映できればと考えております。

最後に基本目標 3 についてです。

基本方針 1 「意識啓発」、施策 1 「多文化共生についての意識啓発」の中に、取り組みとして「あげおヒューマンライツミーティング 21 の開催」を掲載しております。外国人の権利保護の観点からも今後も必要な機会であると考えておりますので、今後も上尾市国際交流協会をはじめ参加を継続していく予定です。

次に基本方針 2 「交流の促進」、施策 1 「交流機会の提供」の中に、「各種講座の開催」を掲げておりますが、こちらも外国人市民による自国文化の紹介できる場を通して日本人市民との交流が図れるため、継続していく予定です。

また、次の「あげおワールドフェアの充実」及び基本方針 3 「地域活性化の促進」、施策 1 「外国人による本市の PR」の中の「SNS を活用した魅力の発信」につきましては、指標での説明内容と重複しておりますので、割愛いたします。

続きまして、議題 5 「次期計画の取り組みについて」、グループワークの内容をご説明いたします。

議題 4 では、当課と上尾市国際交流協会で実施している現行の計画について、次

|                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-----------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>事務局<br/>(金井主事)</p> | <p>期計画にどのように反映するか検討した結果をお伝えしました。議題5では、今の作業を皆様のご所属に置き換えて行っていただきたいと思います。</p> <p>前回の委員会で、各課における取り組みの現状と課題、改善策を話し合っていたしましたが、本日はこの内容をもとに、現行の計画の指標や取り組みを継続できるのか、違う方向で実施できるのか検証していただきたいと思います。</p> <p>なお、第3次上尾市多文化共生推進計画の方向性を今回のグループワークで確定するものではなく、今後当課で各所属にヒアリングを実施する際の参考にできればと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>お配りしておりますシート内の各項目について、該当のグループを記載しておりますので、割り当てのある部分についてグループ内で「継続可否」「代替案があるかどうか」「(複数部署が関係する場合には) 該当の部署名」をご検討いただきますようお願いいたします。</p> <p>本日ご欠席の委員に関する部分や、所属内でも担当ではない部分については、飛ばしていただいて構いません。</p> |
| <p>岡村委員長</p>          | <p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明、グループワークについてご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、ご質問がないようであれば、15時30分までグループワークをしまして、その後、各グループから発表をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">【グループワーク (40分)】</p> <p>では、時間になりましたので、Aグループから発表をお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| <p>金子委員</p>           | <p>私たちAグループでは、こども支援課とこども家庭保健課が該当しております。計画の中では、基本目標1、基本方針1「生活支援」、基本施策2「医療・保健・子育てにかかる環境整備」、取り組み名「子育て情報の多言語化」の部分になります。</p> <p>市内では、未就学児や保護者の交流の場の提供や、子育てに関する相談受付の実施している地域子育て支援拠点が12か所ございます。子育てで孤立せず、外国人市民にも利用していただきたいため、英語でチラシを作成して、ホームページに掲載しているほか、児童手当の手続きなどで窓口に来庁した際にお渡ししております。しかし、英語版のチラシの用意しかないため、多言語化ができないか検討しておりましたが、グループのメンバーから、やさしい日本語によるチラシを作成する、(チラシ作成の際に) イラストを使用してみる、様々な国のキーパーソンに情報発信をお願いするといった意見が出ました。</p> <p>また、窓口だけでなくショッピングモールなどでの周知や検診時に案内するのはどうかという意見も出ましたので、検討したいと思います。</p>           |
| <p>厚谷委員</p>           | <p>こども家庭保健課では、英語表記の妊娠届出書や翻訳アプリなどを活用しつつ、やさしい日本語でも対応しており、今後も継続して行っていく予定です。</p> <p>また、外国語版の母子手帳を19言語で作成しておりますが、こちらも情報提供しながら、相談内容に応じて個別に対応を継続する予定です。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <p>岡村委員長</p>          | <p>ありがとうございました。続きまして、Bグループをお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中嶋委員  | <p>商工課では、基本目標 2 の中にある取り組みについて検討しました。まず、「セミナーの開催や情報提供」では、昨年度事業者向けのセミナーを開催しました。</p> <p>グループワーク内では、日本と海外で交通ルールが異なるということが話題となりました。日本でも今年 4 月から自転車の青切符が導入されましたが、日本人でも詳しく内容を知らないルールなどもあります。</p> <p>外国人市民に対して、警察や交通防犯課と連携して、交通ルールに関するセミナーがあるとよいのではないかと意見が出ました。</p> <p>また、「経営に関する相談対応」では、中小企業サポートセンターで事業所に対し、外国人を雇用するときや教育方法などをお伝えしているものになります。こちらは需要もあることから、継続するべきであるという意見が出ました。</p> <p>次に「国や県等と連携した情報提供」では、国から来た情報を提供しているものになります。市として、国から来た情報を提供することは当たり前であることから、取り組みとして記載するのはいかがかという意見が出ました。</p> <p>前回の会議で B グループは、SNS の活用も掲げておりましたので、このあたりも利用して周知ができれば良いのではないかと考えました。</p> <p>続きまして、「就労に関する相談対応及び関係機関との連携」についてです。こちらについても外国人市民数が増えていることから、継続する方向が良いと考えております。</p> <p>一方、内職相談は、商工課のあるプラザ 2 2 で実施しておりますが、翻訳機がないため、相談を受ける環境の整備を進めていく必要があるのではないかと考えました。</p> <p>また、基本目標 3 の中にも商工課の取り組みはございますが、基本目標 2 で出ているものと同じ内容を追加しました。</p> <p>B グループの発表は以上です。</p> |
| 岡村委員長 | <p>ありがとうございました。続きまして、C グループお願いいたします。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 青木委員  | <p>私からは、消防（指令課）が該当している基本目標 1 の中の基本施策 3 「災害への備え」、施策 1 「災害時等における情報伝達手段・支援体制の整備」にある「外国人市民からの救急・消防通報への対応力向上」という取り組みについてです。</p> <p>現状、三者同時通訳や翻訳アプリを活用し、外国人市民からの通報時や現場での対応力の向上に努める」としておりまして、昨年度における三者通話の実績は 10 件ございますことから、今後も継続していくべきであると考えております。</p> <p>また、来年度は指令台の更新時期でございます。指令課の職員に新たな機能が加わるのか確認をしたところ、今のところ検討されておりませんでしたが、今回の委員としての活動を活かしながら、よりよくできないか検討していきたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 堀田委員  | <p>高齢介護課では、基本目標 1、基本施策 2 「生活支援」、施策 2 「医療・保健・子育てにかかる環境整備」の中にある「介護保険制度の多言語等対応の充実」という部分が該当しております。</p> <p>実績としては、市ホームページに介護保険制度周知啓発パンフレットを 4 言語で</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |

|       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 堀田委員  | <p>掲載しており、目標として内容を随時更新していくことが掲げられています。</p> <p>しかし、現状としては、制度改正のたびに4か国語で翻訳をし直すことが難しく、制度改正に関わらない部分を概要版として掲載し続けている状況です。</p> <p>今回のグループワークを通して、やさしい日本語によるチラシを作成すると制度改正にも対応できるのではないかという意見が出たため、この点を検討していきたいと思います。</p> <p>続いて、基本目標2、基本方針1「地域経済の担い手」、基本施策1「事業者への支援の充実」の中の「介護事業所への支援」についてです。</p> <p>内容としましては、技能実習生を雇用する介護事業所に対し、市が住居の紹介や生活に不可欠な備品等を支援するというものです。こちらについて需要のある事業所もあるかと思いますが、実際に各事業所でどのくらいの実習生を雇用しているのかわからないところもあるため、意向調査をしたのち、予算確保、事業の継続ができればと考えております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 小林委員  | <p>危機管理防災課では、基本目標1、基本方針3「災害への備え」の中にいくつか該当の取り組みがあるのですが、「防災ガイドブック」や「水害ハザードマップ」の多言語化等、基本的には継続可能でございます。</p> <p>ただし、要配慮者を対象とした避難訓練につきましては、市民協働推進課と協力して担っている事業になりますので、今後協議のうえ、継続可否を決めてまいりたいと思います。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 岡村委員長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>私からは、皆様からの発表を踏まえまして講評をさせていただきます。</p> <p>各課で予算や人員が限られる中で、かなり多くの事業を実施していることが分かりました。課題となっている部分を明らかにしつつ、今後も継続していくというご意見を受けまして、これからも期待できる事業が多いと思いました。</p> <p>皆様からの発表を通して、外国人市民が住みやすくなるには、やはり言語の壁という部分が一番大きな課題であると感じました。ただし、言語による課題がクリアになったときに今課題であると認識している部分が全て解決するのか考える必要があると思いました。</p> <p>私は普段、大学で留学生と接する機会が多いのですが、言語の壁という部分は最近のAIの発達によって、だいぶ解消されてきていると思います。</p> <p>一方で、その情報にアクセスすることができるかという点や、届けたい相手に届いているかという点では、先ほどAグループの発表でも「情報発信の場を限定的にしないでショッピングモールなどで広く周知すべき」といった意見があったとおり、アクセスしやすいことが1つポイントになると思いました。</p> <p>また、防災などの命に係わる部分でも、必要な情報を求めている人だけでなく、何もわからない方たちも一定数いらっしゃるのかと思いますので、そのような方たちへのアプローチができると良いのではないかと思います。</p> <p>個別の支援はすごく丁寧に行っている印象がありますが、加えて必要な時にアクセスしやすい情報発信があると良いのではないかと思います。</p> |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 岡村委員長         | <p>上尾市に聖学院大学もございますので、何かお役に立てることがあればと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議題は全て終了しました。進行を事務局にお返しします。</p> <p><b>（３）閉 会】</b></p>                                                                                                                                                                        |
| 事務局<br>（森田課長） | <p>会議進行ありがとうございました。その他については、事務局は何かございますか。</p>                                                                                                                                                                                                                                            |
| 事務局<br>（周副主幹） | <p>次回の委員会までの進め方についてご説明いたします。</p> <p>まず、本日の各グループの発表内容については、委員の皆様にご共有いたします。また、委員の皆さんが検討していただく各取組については、7月中にそれぞれの担当部署とヒアリングを実施する予定です。皆さまからいただいたご提案を含めて、次期計画に反映できるか協議させていただきます。</p> <p>また、本日検討対象となっていない施策や取組やあるいは次期計画に掲げる予定のものに関しては、今後関係部署の要望と意見等を踏まえ、9月の第5回推進委員会で報告する予定です。事務局からの説明は以上です。</p> |
| 事務局<br>（森田課長） | <p>ありがとうございました。</p> <p>長時間にわたり、お疲れさまでした。お帰りの際にはお忘れ物がないう、気を付けてお帰りください。</p>                                                                                                                                                                                                                |